

日本の構造改革とその後の課題
——日欧比較の視点からみた経済政策と企業——
黒澤隆文

スイス・日本商工会議所編『スイスと日本——共通の基盤と課題 スイス・日本商工会議所 年鑑 2007/2008』, Swiss-Japanese Chamber of Commerce/Roger Mottini (ed.), "Switzerland and Japan. Common Grounds and Challenges: Yearbook 2007/2008, Swiss-Japanese Chamber of Commerce, Roger Mottini", Zürich/Lausanne 2007, ISBN 978-3-7965-2412-7, 138-154 頁所収。(なお同書 113-137 頁に, Roger Mottini 訳による同論文の英文抄訳, *Japan's Structural Reforms and New Issues. A comparative View of Economic Policy and Businesses inn Japan and Europe* も収録)

1. はじめに 2007 年の日本経済

2007 年, 日本経済は, 2002 年 2 月に始まり, 6 年目に入った戦後最長の景気拡大を続けている。GDP 成長率は, 2003 年以降, 4 年連続で 2%を超えた。また IMF の予測によれば, 2007 年の日本の GDP 成長率(2.3%)は 16 年ぶりに米国(2.2%)のそれを上回る見込みである。日米の人口増加率には 1 ポイントの差があり(米 0.92%, 日本 0%), 一人あたりでは成長率の逆転はより鮮明となる。失業率も, 過去数十年で最悪の数字である 2002 年の 5.4%から, 2007 年年初には 4.1%に低下した。企業業績も改善が著しく, 2007 年 3 月期には, 上場企業の利益総額は 4 年連続で過去最高益を更新した。僅か数年前まで経済政策上の最大の懸案であった不良債権問題は過去のものとなり, 中小企業の収益・債務比率も, 1980 年代以来の良好な数字となっている。都心部では地価の反転傾向が定着し, 1980 年代末のバブル期を遙かに凌ぐペースで高層ビルが建設され, 都市景観を大きく変えつつある。

このように, 2007 年初の日本経済は, バブル経済の絶頂にあった 1989 年以降の 18 年間で, 最も好調であるといつてよい。後述のように, 格差の拡大や地方の衰退, 少子高齢化が深刻な懸案として新たに登場し, 政府財政も依然深刻であつて, 1980 年代末の陶醉感にはほど遠いが, それでも 1990 年代に社会を覆っていた沈滞感・不透明感は一掃されたといつてよい。少なくとも, 「もはや戦後は終わった」との 1955 年の経済白書の表現を借りるならば, もはや「ポスト・バブル期」は終わったのである。

こうした状況の背景には, 経済社会構造のどのような変化があるのだろうか。また現在の好況には, どの程度の持続可能性があるのだろうか。ここではこれらの問いを念頭に, スイスあるいは国外在住の読者を念頭に, 3 つの点についてごく簡単な概観を行いたい。①小泉政権で進められ, 安部政権に引き継がれた「構造改革」の意味・内容と進捗状況, ②停滞局面からの脱却の中で「日本的経営」の何が変わり, 何が変わらなかったか, ③日中の経済関係の現状。最後に, 日本の経済・社会の長期的な課題についても, 簡単に言及しておきたい。

2. 構造改革——その意味と現状

小泉・安部政権が掲げる「構造改革」は、「小さな政府」を旗印とする新自由主義的改革——安部政権自体は新自由主義よりもむしろ新保守主義の色が濃い——である。したがって、その図式は2007年のフランス大統領選挙での構図など、多くの大陸ヨーロッパの改革論とも共通の要素を持つ。しかしその背景には、ヨーロッパとは大きく異なる日本固有の事情も存在する。ここではその違いを簡単に指摘しておこう。

2. 1 日本は「大きな政府」を持つか？

まず問題となるのは、スイスを除くヨーロッパ高所得国に比した場合、日本はそもそも、「大きな政府」の経済を持たない点である。公的支出（一般政府支出と公的社会保障費）がGDPに占める比率は45%〔2004年〕であり、38%の米国、36%のスイス、34%の韓国を上回るものの、北欧諸国はもちろん、6割前後に達するフランスやドイツをも大きく下回る¹。収入面、すなわち税・社会保障負担の対GDP比は37%とさらに低く、この差額が巨額の財政赤字の原因となっている。政府規模が小さいのは、一般サービス費の対GDP比率が欧州諸国の半分程度の5.5%にすぎず、福祉支出が20.4%とやはり低水準に抑えられているためである。2000年には介護保険が導入され、高齢者向けの福祉支出は着実に拡大しているが、家族手当や就業支援など、それ以外の福祉支出は、失業率の低さもあって低位に抑えられている。また北欧などヨーロッパの少なからぬ国で重視されてきた住宅には、土地や家屋を純然たる私有財と見なす傾向のある日本においては、極めて僅かの公的資金しか投入されてこなかった。日本においては高等教育への公的資金の投入額は僅かであり、また研究開発は民間企業主導で、公的部門による支出は、ヨーロッパはもちろん、アメリカ合衆国の水準をさえ大きく下回っている。ヨーロッパを基準とすれば、——後述の公共事業費などを例外として——日本は改革を待つまでもなく「小さな政府」の国なのである。

もう一つの違いは、労働市場の改革の位置づけである。大陸ヨーロッパにおける経済構造改革論の焦点は硬直的な労働市場の「柔軟化」であるが、日本の問題はこれとはかなり文脈を異にしており、むしろ、正規労働者と非正規労働者の間にある著しい待遇格差と、1990年代以降の非正規雇用の増加が若年者に集中してきたこと、ならびに、これらへの対策たるべき積極的雇用政策がきわめて貧弱であることである。「終身雇用」の語からは硬直的労働市場をイメージしがちであるが、正規労働者の雇用条件自体は、労働時間・職種・勤務地を事実上自由に変えられる点など、欧州のみならず米に比してさえも柔軟とあってよい。残業に対する低い割増賃金率と、不払労働の蔓延も無視し得ない。解雇も、大陸ヨーロッパの主要国に比すれば困難とは言えない。高止まりした賃金が1990年代に企業収益を圧迫したのは事実であるが、雇用市場改革の意味は、短時間労働を実現し、政策的に低賃金労働を排除してきたヨーロッパの高賃金国の場合とは、決定的に異なっているのである。

¹ 内閣府『平成17年度 年次経済財政報告 ——改革なくして成長なしV——』2005, <http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je05/05-00201.html>

以上の事実にもかかわらず、新自由主義的改革が 1990 年代以降の政策課題に掲げられ、有権者の多数から強い支持を受けたのには、世界的な潮流からの影響の他に、以下 3 つの理由があった。①保守的イデオロギーに基づく開発主義の破綻、②戦後体制の正統性の喪失と官僚制批判、税の使途に対する民主的統制の欠如、③左派政党が代替的政策理念を提示しえなかったこと。ここでは、この 3 点について概観した後、安部政権における改革の位置づけについて見てみよう。

2. 2 保守的イデオロギーに基づく開発主義の破綻

1993 年までの自民党長期政権での政策原理とは、端的には、保守的イデオロギーに基づく開発主義であった。「保守的」と言い得るのは、戦前の権力層と部分的ながら連続性があること、伝統的な家族観と反共主義に立脚していたことである。他方、成長に伴う社会の変容——景観や環境の破壊を含め——に対しては、彼らはヨーロッパの「保守」とは異なり寛容な態度をとった。このイデオロギーのもと、自民党は、業界団体と密接に結びつき、成長の果実の分配に影響力を行使した。票と財政資金の交換である。

高度成長期の政策目標は、可能な限り効率的に工業化と経済成長を実現することであったが、1970 年代以降、所得水準が向上し成長率が低下すると、自民党は公共工事を拡大し、とりわけ農村部にこれを振り向けた。これは高齢者比率が高く経済成長から取り残された農村部に対する都市からの所得移転という側面をもち、かつ、農村部の低学歴男性労働者に雇用を創出しつづけたという点で、保守主義的・家父長制的福祉主義という側面も持った。激しい都市化と選挙区定数是正の遅れの結果、農村は人口比率に比して多くの票を有するに至っていた。また農村部に親を持つ第一世代の都市有権者の多くは、こうした農村優遇政策に比較的寛容であった。

1990 年頃になると農村部においてもインフラストラクチャーの整備は一段落し、公共事業の効用は顕著に低下した。しかし政権党の集票メカニズムに結びついた公共事業はその後とも縮小されることはなく、1990 年代の長期的経済低迷への対策として継続された。小泉政権による公共事業費の削減以前には公共事業費の対 GDP 比は 5%前後を推移しており、1.5%から 3%程度の欧米諸国を大きく上回っていたのである。また、公共事業に限らず、効率的な工業化のための開発主義は、しばしば初期の目的とは離れ、官僚機構の外延部である各種の自己増殖的天下り組織の肥大化に帰結していった。

こうした保守的な開発主義・金権政治・無駄な公共事業への批判は、自民党政権に向けられ、1993 年から翌年にかけて、わずか 9 ヶ月とはいえ、自民党は政権を失った。1990 年代の終わりの見えない低成長は、既存の開発主義的体制にとってはその正統性の喪失を意味し、とりわけ都市住民は、もはや農村への再配分政策を支持しなくなった。しかも 1993 年に非自民連立政権の下で実現された政治改革は、都市と農村の一票の格差を縮小し、かつ小選挙区制を導入した。これにより都市の無党派層の重要が高まり、選挙は初めて、個々の政治家の選択というよりも政党間の選択という性格を持つに至った。政権喪失の経験から衝撃を受けた自民党は、その後次第に新自由主義的政策を重視するようになり、しぼら

くは旧来型の保守的再配分主義との間で揺れ動いたが、小泉政権に至ってはっきりと後者に重心を移した。自民党は、農村部と農業・国内規制産業から、グローバル競争の担い手たる多国籍企業部門と都市有権者に、その支持基盤の軸足を移す戦略をとったのである。その結果、小泉政権は、景気対策としての公共事業・財政出動一般を否定し、実際にその額を大幅に縮小した初めての政権となった。旧来の保守的な再配分主義の弊害は、何よりも税の無駄遣いとして認識されていたから、「大きな政府」への敵意をその本質とする新自由主義が処方箋として採用されたのは、不可避的な流れであったともいえよう。

2.3 官僚批判と民主主義的統制の不足

上記の開発主義は、狭義の政府セクターの周辺に、議会による予算管理の及ばない各種の公的組織を多数生み出していたが、その弊害がゼロ成長の中で表面化し、1990年代以降、世論による激しい批判の対象となった。これは官僚に対する攻撃として表面化した。

なぜ、官僚は「国民の敵」とみなされるに至ったのであろうか？戦後の日本は、天皇にのみ責任を負った戦前の超越的かつ中央集権的な官僚機構を引き継いだ。戦後の憲法にも内閣と官僚機構については簡略な規定しかなく、しかも政権政党の交代が長期にわたって存在しなかったために、議院内閣制が想定する、有権者=議会=首相=内閣=官僚機構=(政策)という正統性・民主主義的統制の連鎖は機能しなかった。官僚機構・政党・利益団体が、各組織のトップでのみ接点を持つのではなく、あらゆる段階で接触し政策を形成する特殊な政策決定メカニズムが構造化したのである。この構造の下では、首相や内閣の権限は小さく、一般有権者の票よりも業界団体の意向が政策により強く反映された。今日では忘れられがちであるが、経済が好調で環境の変化も乏しかった1980年代までは、政治家への不信の中で、官僚主導の政策メカニズムには、総じて信頼が寄せられていたのである。学歴・偏差値の序列のトップから選抜される中央官僚は、「序列・番付の資本主義」ともいふべき日本社会にあって高い権威を持っており、中立・有能・清廉であると理解されていた。

こうした官僚への評価は、1990年代に一変した。冷戦の終結と終わりの見えぬ経済停滞の中、構造転換を行うような政治的決定を下し得ない官僚主導の体制は不適切と考えられるに至ったのである。官僚批判は1980年代後半から強まっていたが、1993年に非自民連立政権が誕生し、翌年に政治改革法案が成立したことで、国民の関心は実際に政治改革から行政改革へと移り、官僚が国民の標的となる素地が整った。しかも1990年代には、薬害エイズ事件、住宅専門金融会社の破綻など、官僚による政策判断の誤りが相次ぎ、官僚による低俗なスキャンダルも続出して、有能で清廉という官僚に対する肯定的なイメージは雲散霧消したのである。

すでに1980年代から、キャッチアップ段階の終焉、貿易自由化の進展で従来の規制体系が時代に合わないとの批判が増え、生産者重視の政策から消費者重視の政策への転換を求める声も高まっていたが、非自民連立政権が誕生した1993年以降は、共産党を除く主要政党のほとんどが、規制緩和を重要な政策目標と位置づけるようになった。規制を統括していたのは官僚機構であり、規制緩和論は同時に官僚批判論であった。しかし、冷戦の帰結

である既存政党の再編は、対立軸が複雑に交錯する中で一気に進まず、政治の混迷が続く、改革の進展は容易に実感されなかった。そのため批判の矛先は、政治の黒子としての官僚組織そのものにいつそう向けられるようになった。

2001年に成立した小泉政権の改革は、こうした反官僚主義的な国民感情に支えられ、国民的支持を獲得した。従来の自民党政権が改革への「真剣度」を疑われていたのに対し、自民党の中の異端であった小泉は、官僚支配と「大きな政府」に対する自身の攻撃を劇的に演出する——かつこれを、首相個人と不人気な政権政党たる自民党守旧勢力に対する改革派党首の闘いとして演出する——ことに成功した。小泉個人のカリスマ性と、政治のポピュリズム化によって、小泉政権は8割近くの空前の支持率を誇ったのである。

小泉政権の改革の柱をなす道路公団改革と郵政民営化は、財政投融资を通じた金の流れを標的としたものであった。財政投融资制度とは、財務省が郵便貯金や年金積立金などを預かり、政策目的のために設立された各種の特殊法人に融資するものである。特殊法人は、この資金を、公共的建設事業やその他の事業資金として使用する。この制度に対しては、事実上の政府部門でありながら議会の監視が及ばない、金融市場を歪める、特殊法人の放漫経営とそれによる無駄な公共事業を助長する、といった批判が強かった。2001年以降、両者の直接のリンクは解消されていたが、郵政（郵便・貯金・保険）という世界最大の預金銀行の弊害への批判は続いており、小泉には民営化法案に反対する自由民主党議員——ほとんどは旧来型の利権政治の担い手——を除名し、自民党の変化を有権者に印象づけて選挙に大勝し、民営化法案を成立させた。

その後も、小泉政権によって官僚機構と「大きな政府」を標的とした改革が進められた。郵政改革と並ぶ大きな政策課題であった地方分権改革では、限定的ながら中央から地方に財源が移され、地方に対する補助金が縮小された。同時に、分権の受け皿の創出と業務の効率化を名目として、交付金を餌にした「上からの」地方自治体合併が進められ、1999年には3230あった地方自治体は、2006年には1817にまで減少した。また2006年には、行政改革推進法が成立した。これは、公務員の総人件費の削減、政府資産の圧縮、政府業務部門の民間企業への開放などを定めたものであった。

いずれの場合も、「小さな政府」を旗印にした小泉改革を支えたのは、税の使われ方に対する有権者の強烈な不満であった。日本では、税源も立法権限も中央政府に集中しており、地方の実情を無視した政策や事業が行われがちである。マスメディアの報道は全国ニュースを中心としており、身近な問題での税の使い道に対し、有権者はほとんどを情報も持たず、発言する機会も——数年に一度の地方選挙での、保守系無所属議員と共産党議員の間の選択という極めて限られた選択を除き——持たない。自治体の平均規模は7万人とスイスの25倍であり、身近な問題の決定に対しては大きすぎるが、皮肉なことに上記のように逆に規模拡大が進められた。むしろ問題の本質は、税の使途に対する民主主義的統制の欠如であったのであるが、次に述べるような事情のために、納税者・有権者の不満はむしろ、自治・民主主義原理の強化にではなく、政府セクターそのものの縮小論へと収斂すること

になったのである。

2.4 代替的政策理念の不在

1955年の政党再編後、長期にわたって存続した保革対立構造である「55年体制」の下では、経済政策よりも安全保障が重要であった。敗戦国であり、戦争放棄と軍隊不保持を謳った憲法を持つ日本では、日米同盟による再軍備か、非武装中立政策かが、永らく政党間の最大の対立軸であった。左派政党の国民政党への転換、西欧型の社会民主主義への転換が極めて遅かった——実質的には冷戦終結以降——こともあり、東西冷戦の下では、選挙は政策選択ではなく体制選択と位置づけられた。有権者の過半は、日米安保条約に基づく現状の維持を選択し続け、結局、左派政党は一度も政権を握ることがなかったのである。

冷戦体制が崩壊すると、体制選択の観点で自民党を支持しなければならない理由は無くなり、自民党は一時的に政権を喪失した。しかし社会党・共産党は上記の理由で崩壊した社会主義体制と同一視される傾向にあり、有権者にとって魅力的な選択肢ではなかった。また政党の再編の中で生まれた多数の中道政党、とりわけその後最大野党となった民主党は、新自由主義を志向するグループと、福祉国家を志向する左派政党の旧メンバーの寄り合い所帯であり、「改革が不十分」という主張と、新自由主義的改革から打撃を受ける弱者の利害に配慮すべき、という主張の間で揺れ動いた。「既得権を擁護する労働組合の支持を受けた民主党には改革はできない」という自民党による単純な攻撃に対してさえも、有効な反論をしえなかった。端的には、官僚に対する国民的嫌悪に対して、民主的統制を強化し官僚支配を克服した福祉国家モデル、新自由主義に対する代替的政策理念を明示することができなかったのである。

他方、保守的再配分主義と新自由主義の二つの路線を抱えていた自由民主党は、前述のように、小泉政権に至って「小さな政府」路線=新自由主義的政策を前面に押し出した。北欧福祉国家にみられるような「大きな政府」と、公共事業を中心とした保守主義的イデオロギーに基づく「大きな政府」とは別物であるが、小泉政権の経済政策を統括した竹中平蔵を始め、新自由主義を志向する勢力は両者を一括りにし、官僚批判・公共工事批判の世論を「大きな政府」一般の批判へと誘導し、新自由主義的政策の推進力とすることに成功したのである。

上述のように、日本は一面ではすでに「小さな」政府であり、人口あたりの公務員数は米英仏の半分程度にすぎない。被雇用者の大多数は、長時間労働か低賃金労働のいずれかの、劣悪な雇用条件の下にある。こうした中では、政府セクターの位置づけを巡る対立構図は、劣悪な雇用条件下にある民間セクターの被雇用者という多数派が、特権的な少数の公務員を批判し、その特権の剥奪を求めるといった構図になりがちであった。

財政政策の点では、左派政党が万年野党に留まったことによる政策の捻れも重要である。小さな政府を掲げる保守的な与党の増税案に、福祉重視を掲げる左派政党が反対してきたという、ヨーロッパの左右対立軸からみると倒錯した構図がそれである。

より根底的には、1990年代の改革論が新自由主義へと収斂した背景には、平等よりも自

由を重んじてきた戦後日本の価値体系がある。米国の単独占領を受けた日本では、平等よりも自由を重んじる米国の価値序列の影響力が大きかった。左派政党も、自由を抑圧した戦前天皇制の復活への警戒感から「自由」に大きな価値を置いており、個人の自由を国家が制約することにむしろ批判的であった。また「公共」概念が希薄で、村落や企業組織規模の連帯意識しか実感がもたれなかった日本社会においては、ナショナリズムの挫折の後には、平等の理念は受け皿を持たなかった。戦後の知識人による近代化論は、連帯意識を「ムラ」から社会全体へと拡大することを社会の近代化のための課題と位置づけていたが、実際には「近代化」はむしろ共感の対象の縮小をもたらした。今日の日本においては、——ヨーロッパのステレオタイプな日本像は正反対に——家族と親密な友人関係、あるいは小さな単位の職場を超える連帯意識や公共意識は、極めて希薄である。

2.5 安部政権による改革の位置づけ

小泉政権の改革路線を継承すると表明した安部政権は、2007年7月の参議院選挙で大敗したものの、2007年8月現在、政権の座に留まり続けている。この安部政権の下で、改革はどの程度まで進捗し、何を課題として残しているだろうか。また参議院選挙の結果は、何を示唆するものであろうか。

ここで、1993年以降の歴代政権の改革の動きを回顧しておく必要がある。1990年代の改革は、まずは民間企業セクターにおける規制緩和・競争政策の強化として進められ、次いで1990年代末からは、政府セクターの周辺に位置した組織（特殊法人や国立大学等）の政府機構からの切り離しへと進んだ。改革は権力中枢から離れた官僚組織から着手されたのであって、中核に位置する中央官庁の改革は、安部政権の課題として残されている。柱は二つある。一つは公務員制度改革であり、もう一つは、地方分権改革であって、特に後者は、財政制度の改革とも密接にかかわる。公務員制度改革では、2007年春以降、中央官庁公務員の天下りが焦点となっている。また地方分権改革では、自治体破産法制などの整備は進んだが、核心的課題ともいえる財源と権限の地方への委譲は僅かしか進展しておらず、むしろ、中央政府主導の支出削減策が前面に出ている。参院選で「地方切り捨て」が政権批判の中心となったのは、こうした事態への危機感の表れともいえる。また安部政権が進める保守主義的な教育改革は、教育行政の集権化への動きも孕んでいる。自治原理と民主的統制の強化による財政規律の確立・無駄の削減という道は、かえって見えなくなっているのである。さらに、経済の持続可能性という点では、財政・税制・年金制度の抜本的な改革が不可避であるが、安部政権は増税論争と抜本的な年金改革を封印しており、将来の改革の方向性も見えていない。

安部政権は、小泉改革の継承と、小泉政権で悪化した対中関係の改善を望む企業セクターからの支持を重要な政治基盤とし、グローバル競争の中での日本経済と日本企業の競争力改善を最大の経済政策目標としている。他方、真性の保守主義者である安部の政治的野心は、保守的再配分政策の復活よりも、むしろ、日本の保守イデオロギーにとってより根源的な要求である「戦後レジームの清算」、すなわち、憲法改正による日米同盟の強化と、

保守的・伝統的イデオロギーに基づく教育改革に向けられてきた。しかし「戦後レジームの清算」は国論を二分する主題であって、それゆえにこそ安部政権は、より広範な支持が期待できる「構造改革」の看板を下ろすわけにはいかないのである。

2007年7月の参議院選挙は、保守的開発主義への批判が新自由主義へと収斂する状況に変化の兆しがみられたという点で、興味深いものであった。年金記録の喪失という政権にとって予想外のマイナス要因があったにせよ、地域格差の是正と税方式に基づく年金改革を掲げた民主党が歴史的な大勝を果たし、構造改革を掲げた自民党が特に農村部を中心に大敗したことは、小泉「構造改革」後の格差拡大への国民の不满と不安、とりわけ地方への再配分の要求を示すようにも思われる。しかし、選挙運動の現場では、「構造改革」のシンボルである小泉前首相は依然として圧倒的な人気を見せつけ、不可解な現象として報道された。これらは、官僚支配に基づく既存のシステムの解体が依然として最大の国民的要求であることを示すとともに、旧来型の保守的再配分政策とは異なった地域・所得格差是正策の可能性と必要性が、一部の有権者に意識されはじめたことを示したものといえよう。とはいえ、代替的政策像は依然、漠然としている。格差是正を主張する民主党が消費税の引き上げを否定しつづけていることから、「大きな政府」を十把一絡げに攻撃する新自由主義者の単純化戦術から、民主党も未だ自由となりえていないことが窺える。

野党が参院の多数派を握る状況で、今後は年金政策と財政政策が焦点となるであろうが、公務員改革・地方分権改革・財政再建が進展して、官僚主義と中央集権主義の弊害が克服されたとの実感を国民が持つまでは、新自由主義勢力による「大きな政府」批判は力を持ち続けるであろうし、消費税増税への有権者の支持も得られにくいであろう。新自由主義に対する代替的政策理念の登場には、なおかなりの時間と、抜本的な分権化・支出決定プロセスの民主化を要するとみられるのである。

3. 企業セクターの変化

3.1 日本の経営の再評価

次に、近年の企業セクターの変化を、特に日本の経営の現状に焦点をあてて、総括してみよう。日本の経営といっても定義は様々であるが²、一般には、①企業と社員間の相互的・長期的コミットメント、②年功制、③企業内組合の3つの要素が挙げられてきた。また、経営者の選抜が内部昇進に基づくこと、経営者報酬と従業員給与の格差が小さいこと、不況期には人員整理よりも配当のカットや経営者報酬の削減がなされることも、しばしば指摘される。いずれも、「会社は株主のものではなく、(経営者を含む)社員のものである」という、非株主資本主義的・法人実在論的・ステイクホルダー重視的な企業観を体現している。そのほか、間接金融依存度の高さ、株の相互持ち合い、株主によるガバナンスの不在、M&Aの不活発さ、ボトムアップ的意志決定が主流であること、横並び的な戦略、長期

² 例えば、Abegglen, James, C., *21st-Century Japanese Management: New Systems, Lasting Values*. Palgrave-Macmillan 2006, および、Dore, Ronald, *Stock Market Capitalism: Welfare Capitalism. Japan and Germany Versus the Anglo-Saxons*, Oxford University Press 2000

的系列取引関係といった要素が指摘されてきた。

1990年以降の日本経済の低迷と日本企業の競争力低下の中で、かつて賞賛された日本的経営の評価は一変し、1990年代末には全否定の様相を呈した。しかし2001年にアメリカでITバブルがはじけ、エンロンスキャンダルが表面化すると、「アメリカモデル」賛美論も影響力を弱め、特に2003年からの企業業績の回復下では、日本的経営の良さを再評価しようとの動きが目立つようになった。ただし、実際の企業行動では、日本的経営に対する懐疑的な見方が強かった1990年代の変化はわずかで、むしろ、自信の回復が目立つ21世紀に入ってからの変化のほうが大きいといえるかもしれない。

いずれにせよ、こうした再評価の動きは、かつての手放しの自己肯定からはほど遠い。むしろ、業種や企業による業績や競争力の格差を念頭に、産業特性や技術分野によって日本的経営に向く分野とそうでない分野があるとの分析が活発になされている。自動車など、モジュラー化が容易でない製造業において日本的モデルが強みを持つという議論はその一例である。同時に、競争力の強い日本企業の場合にも、海外の主要なライバルに比して資本効率などの指標で依然見劣りし、長期的なグローバル戦略では課題も大きいことも、指摘されている。1980年代の日本的経営賛美論と1990年代の全面的否定論が、いずれも十把ひとからげに日本企業を捉えていたのとは対照的に、ここ数年は、日本企業の強みと弱みを慎重に見極めようとする見方が、日本では支配的となっているのである。

3.2 資本市場の構造変化とコーポレート・ガバナンスの変化

日本の企業にとって、過去15年の変化が最も変化が最も大きかったのは、資本市場との関係である。1990年代初のバブルの破裂によるバランスシートの極端な悪化、1996年からの日本版金融ビッグバン、1997年の金融危機による大手金融機関の破綻、2004年頃まで十年以上の長きにわたって日本経済の重しとなっていた不良債権とその処理、その間に進んだ主要金融機関の合併と外資系投資銀行の日本進出によって、日本の金融市場は大きな変化を遂げ、企業セクターにも以下のような変化が生じた。

①1980年代から顕著になっていた間接金融比率の低下がいつそう進み、エクイティ・ファイナンスが一般化した。②「土地本位制」的企業財務が、キャッシュフロー重視のスタイルへと転換した。③企業統治改革の進展。④M&Aが増加し、株価を通じた株主によるガバナンスが、一定程度浸透した。⑤M&A関連業では米・スイス系投資銀行が大きなシェアを獲得し、戦後の日本金融市場で始めて、外資系が支配的である部門が生まれた。

M&Aに関しては本書所収のFrochoux氏の論考に譲るが³、M&Aが経営戦略上の通常の実践となった意味は大きい。これは重要かつ不可逆的なビジネス・カルチャーの変化である。国際比較ではいまだにM&A件数は多いとはいえず、特に敵対的買収の成功例は依然としてほぼ皆無で、投資ファンドの活動にも制約が大きい。従来はステークホルダー資本主義が、株主資本主義の方向へ段階シフトしたことは否定しがたい。国内市場の成熟、グローバル寡占の進展の中で、企業はいつそう「選択と集中」を進めざるをえず、国内・

³ Frochoux, Sylvain, “Start of a New Era in Mergers and Acquisitions”

国際を問わず、友好的買収は今後いっそう増えるであろう。

コーポレート・ガバナンスでも変化がみられる。メインバンクによるガバナンスが機能しなかったことへの反省から、政府は、1990年代から段階的に、日本型の会社法を前提にガバナンス強化策を導入し、2001年の法改正では、監査役の取締役からの自立性が大幅に高められた。しかし2002年の法改正では、アメリカ型の企業組織も選択可能となり、複数の企業統治類型が競合することになった。その結果、ソニー、日立、東芝、三菱電機などのエレクトロニクス関連企業や、小売業や金融サービス分野の企業を中心に、アメリカ型の統治構造に移行する企業が登場した。とはいえ、近年においても、これらの企業が大企業全体に占める割合は数%にすぎず、80%を越える企業は、米国型への移行を予定していない⁴。むしろ目立つのは、自動車やメカトロニクス等、国際的な競争力を持つ「勝ち組」企業が、日本型のガバナンス構造を維持しつつ、透明性と内部統制を強化していることである。日本型といっても多様であるが、執行役員制の導入や取締役会のスリム化を行いつつも、社外取締役を重視せず、戦略立案と執行を二つの組織に分離しない点が核心といえよう。これらの「勝ち組」企業は、「選択と集中」に成功しており、生産現場重視の傾向が強く、部門最適化と全体最適化のバランスが取れている企業である。これらの企業は、戦略的意志決定のスピードアップにも総じて成功している。

3.3 横並び主義からの脱却・旧規制産業での競争原理の浸透

同質的な企業相互の、互いによく似た戦略に基づく競争は、日本企業に典型的な行動様式とされてきた。この横並び主義のもとでは、同業各社は互いにシェアを巡って激しく競争するが、しばしばその競争は、同業各社間のある種の協調行動とも併存していた。業界首位企業をベンチマークとし、業界内の格付意識を前提とするこうした行動様式は、規模の大きな国内市場を主戦場とし、各社の事業領域が比較的安定していた時代の名残ともいえる。

21世紀に入り、日本の経済ジャーナリズムでも、こうした横並び主義への批判が激しくなった。1990年代にアメリカ企業が採用した「選択と集中」戦略が、アメリカ企業の生産性と業績を向上させたとの理解が、その背景にある。コングロマリット化が著しかった米企業とは異なり、日本企業の多角化で一般的であったのは関連分野への進出であって、選択と集中の必要は1990年代半ばまでそれほど意識されなかった。しかし業績の低迷が続く中で、フルラインナップ戦略による不採算部門の維持が問題視されるようになり、国内需要の縮小や世界的な企業規模の拡大に追随する上でも、「選択と集中」が必須であると見なされるに至ったのである。旧来型の政策体系からの転換を進めた通商産業省（現経済産業省）も、経済ジャーナリズムでの議論に先行して、1990年代半ばから、事業再編を容易にするための法整備、具体的にはM&A促進策の策定を進めていた⁵。

⁴ 土屋勉男『日本ものづくり優良企業の実力——新しいコーポレート・ガバナンスの論理』東洋経済新報社、2006年

⁵ Kurosawa, Takafumi, “Transformation of the Japanese Industrial Policy in the Age of

「選択と集中」が実際の企業行動となって本格化するの、21世紀に入ってからのことである。代表的事例を列挙しておこう。鉄鋼業（2003年のJFE誕生）、化学（事業統合——日本ポリスチレン[1997年]、PSジャパン[2003年]、プライムポリマー[2005年]）、製薬（2005年、アステラス製薬誕生）、半導体（1999年、エルピーダメモリ設立、2003年ルネサステクノロジ設立）、光学（2003年、コニカミノルタ誕生）、PDPパネル（日立・松下・東芝の事業統合・提携）、流通（2003年、ミレニアムリテイリング誕生、2007年、大丸・松坂屋統合発表）、航空（2002年、JALによるJAS買収）。以上は国内企業同士の再編であるが、日産のルノー傘下入り（1999年）、JTによるナビスコ買収（1999年）日本板硝子によるピルキントン社の買収（2006年）など、国際的な再編も増えつつある。もちろん、欧米でのM&Aの急増、とりわけ国境を越えたM&Aの増加の中では、日本での変化は緩慢に見えるが、企業経営者にとっての「常識」が、過去数年のうちに、M&Aや各種の事業統合を当然視するよう転換した意味は小さくない。

1980年代まで規制に守られ、競争原理が乏しかった国内産業部門においても、1990年代の業績の悪化、規制緩和と競争政策の強化の結果、21世紀に入ってから競争的慣行が浸透しており、企業再編も進展している。競争法の分野でも2004年以降の変化は大きく、特に建設業界ではカルテル行為が次々と摘発されるに至っている。これはカルテルの存続を示すものというよりは、むしろカルテル規制強化の進捗を示すものである。

3.4 系列取引

ここで、参入障壁として国外からの批判の対象となることが多い「系列」の変化を取り上げてみよう。系列に関しては、異業種を束ねる水平的系列と、単一の業種内での垂直的系列とでは、成立要因も機能も異なっていることに注意しなければならない。近年の変化をみると、垂直的系列には大きな変化がないのに対して、水平的系列の解体傾向は鮮明である。

上記のM&Aのほとんどは、水平的系列関係とは無関係に行われている。水平的系列の解体の直接的な契機は、中核にあった主要銀行の合併と、直接金融への移行である。しかしメインバンクの合併にもかかわらず、事業会社の再編統合は金融機関と一部の不況業種に限られ、しかもそれがメインバンクでの組合せとしばしば一致しなかったことは、むしろ逆説的に、水平的系列の結合が、考えられていたほどには強くなかったことを示唆している。しかも、1990年代末から劇的に進行した株式持ち合いの減少と、外国人株主比率の増加によって、系列の機能はいつそう低下した。この間の制度変化の実態からして、水平的系列はすでに大部分解体しており、その復活もありえないだろう。

それに対して、製造業を中心にみられる長期的取引の慣行、垂直的系列は、大きくは変わっていない。競争力のある系列企業が系列外にも新規の取引先を開拓し、市場での地位

Deregulation and Globalisation”, in: Wolfgang Klenner (ed.), *Japan und Deutschland. Herausforderungen der Globalisierung an regionale Führungsmächte*, forthcoming.

を強化する傾向があるが、これは従来の系列原理——取引先の絞込みによる密接なコミュニケーションと長期取引を踏まえた製品改善・共同開発——と矛盾するものではない。ルノーの系列に入った日産では、従来の長期取引の原理を否定する動きが一時期みられたが、系列企業の疲弊を招くなど弊害も目立ち、業績回復とともに見直しも進んでいる。系列取引は、柔軟性・コスト削減・長期的な製品イノベーションを可能にするためのシステムであり、新規参入者にとっては高いハードルを意味するとはいえ、競争原理に即したものであり、むしろ日本の製造業の競争力基盤となっている。この分野では、むしろ、日本モデルの他地域への移植・ハイブリッド化が逆に目立っており、系列取引は依然として、日本的ではあるが普遍的な有効性を持つシステムと位置づけられているのである。

3.5 雇用慣行と経営者

最後に、日本的経営の核心ともいえる雇用慣行を取り上げよう。これは、目立つ変化があるものの、システム自体としては最も変化が少なかった領域である。

まず変化からみてゆくと、いわゆる「長期的コミットメント」の下にある中核的社員の範囲が、経済のサービス化、女性の社会進出、1990年代の労働法の改革と企業業績の悪化の結果、大幅に縮小したことが重要である。派遣労働者、請負労働者、パートタイム労働者といった非正規雇用の割合は、1982年の17%から、1992年の22%、2006年の33.2%へと増加してきている⁶。この変化は特に若年層に目立っており、低成長期に就職時期を迎えた世代、すなわち現在30代半ば以下の世代に限れば、旧来の「日本的雇用慣行」は相当程度崩れてしまっている。ここ数年の景気の回復と、2007年から始まるベビー・ブーマー世代の大量退職による労働者不足の再来で、正規雇用の採用増や、非正規労働者を正規労働者化する動きが目立つが、これが20年以上続く非正規雇用増加のトレンドを大きく逆転させるか否かは、いまだ明らかではない。

他方、その範囲は狭まったとはいえ、全就業者の3分の2を占める正規雇用者に限れば、いわゆる「日本的」雇用慣行は大きくは変わっていない。70%の企業は、長期雇用を維持する意向を示している。中途採用が増えたのは事実であるし、起業を目指す学生の数も増えている。しかし今日もなお、新卒者の大半は企業への就職を希望し、またほとんどの企業は、新卒者の一括採用を正規社員の主たる採用方法としている。学力に基づく全国的な大学間の序列は今日も健在であり、人気企業は、この全国規模の労働市場の中で、優秀と目される学生を採用し、長期雇用を前提とした人材育成と選抜を行う。

有力企業が、将来必要となる幹部の数よりも多くの新卒者を採用するこのシステムでは、有力企業の優秀な社員ほど同一企業に留まり、成長率の低い企業の社員、企業内の能力競争での敗者ほど、転職を迫られる。近年では、昇進格差がつく時期が早まり、また1990年代の採用抑制による世代構成の歪みが、こうしたモデルの部分的修正——中途採用の拡大——を不可避としているが、雇用慣行の基本は今日もほとんど変わっていない。1990年代

⁶ 『労働経済白書 平成18年版、労働経済の分析』
<http://www.hakusyo.mhlw.go.jp/wpdocs/hpaa200601/b0069.html>

に声高に唱えられ、業績が悪化した企業を中心に少なからぬ企業で導入された「成果主義」賃金体系も、部分的にしか定着しなかった。役員報酬でも、ルノーの傘下に入った日産では高額化が目立つが、トヨタなど同業他社はこれに追随していない。ほとんどの日本企業は、ストック・オプションなどを限定的に導入することはあっても、「日本的」報酬体系を基本的に維持している。

例外的に変化が目立つのは、外資系企業のプレゼンスが急拡大した金融部門、特に投資銀行業務部門である。ここでは、勤務先を変えることによってキャリアを積んでゆく人々の数が目立って増えており、成果主義の賃金体系に基づいて、しばしば極めて高額報酬を得ている。しかしこれが他産業に波及する兆しはない。雇用慣行においては、日本的経営は今だ健在であり、日本企業は旧来のシステムを維持したまま、停滞局面を脱したといえてよいであろう。

3.6 21世紀の日本企業像

1990年代以降、日本においても企業類型や経営モデルの世界的収斂の不可避性を説くグローバル・スタンダードの議論が盛んに行われた。しかしここ数年、そうした議論は沈静化している。たしかに、1990年代末以降の日本企業の変化は、株主資本主義の強まりであって、その傾向は依然として続いている。しかしそうした変化が存在するとしても、変化の速度には国や地域による差違があり、同一方向への動きの中で、かえって類型の差違が明確になることもありうる。これこそが、雇用制度の変化の日米比較で観察されることである⁷。そもそも、歴史的に形成された各国・各地域の競争力資源は、文化や社会制度を含め、同質的ではない。グローバルな競争の圧力が強まり、世界規模での分業関係が強まれば強まるほど、各地域とそこに位置する企業は、地域特性やそれに規定された組織固有の資源を生かした環境適応の努力を迫られる。したがって、技術体系の変化やグローバル化による変化があるとしても、日本的経営がその特質を維持する可能性は小さくないのである。

4. 中国の経済成長と日本経済

最後に、編者からのリクエストに応じて日中の経済関係についても一瞥しておきたい。1990年代以降、近年まで続いた日本経済の停滞と日本の企業業績の悪化は、隣国中国における高度成長の持続と鮮明なコントラストをなしていた。中国の経済成長は、日本の経済や企業にとっていかなる意味を持つだろうか？

中国と日本が、直接に産業的な競合関係にあることが日本で一番強く認識されたのは、1990年代半ばから後半の時期であった。すでに1985年以降の円高で、日本でも産業空洞化論が盛んとなっていたが、特に1993年から1996年の時期には円の実効為替レートが史上最高の水準に達し、危機感が高まった。日本は、戦後一貫して原料・燃料・食料品を輸入し工業製品を輸出する貿易構造を持ってきたが、1993年以降、わずか数年のうちに、輸入品に占める工業製品の比率が30%台から60%台へと跳ね上がった。1980年代の日米貿

⁷ Jacoby, Sanford, *The Embedded Corporation*, Princeton University Press 2005

易摩擦での政治圧力によっても実現しなかった日本の貿易構造の水平貿易への転換が、中国経済の勃興と円高によって短期間で実現したのである。日本市場には中国製品が溢れ、しかもこれが、バブル破裂後のデフレーションに重なり、「価格破壊」が1990年代後半の消費生活を象徴する言葉となった。こうした中で、中国との経済的競争関係を脅威と捉える認識が、日本で広まった。

それから10年近くが経過した今日、様相は再び一変している。中国製品は日本人の消費生活の中にとけ込み、中国からの輸入も拡大を続けているが、経済的な中国脅威論は影を潜めた。その背景には、対中輸出が輸入と同ペースで拡大したことがある。日本の対中貿易は、統計上は赤字が続いているが、中継貿易拠点である香港を含めるならば、2000年代以降、収支はほぼ均衡している。しかもこの間、8年連続で日中貿易は拡大している。2006年の日中貿易総額は2113億ドルとなり、日本の対中貿易総額は、対米貿易総額に並び、来年にはこれを凌駕すると予測されている。

こうした対中輸出の拡大を支えているのは、他ならぬ中国における製造業の拡大である。日本の製造業は、たしかに、中国製造業の競争力向上によって、組立工程——最も付加価値の低い段階——で競争力を喪失した。しかし同時に、日本企業は中国に拠点を設けて企業活動を継続し、また日本からの輸出においては、むしろ素材・中間財・資本財の製造によって稼ぐ体質へと転換することに成功したのである。金属素材・樹脂・電子材料などの高付加価値素材、半導体製造装置・工作機械など中国の製造業で用いられる資本財、中国の電子産業や自動車工業で用いられる付加価値の高いキーデバイス・キーコンポーネントが、日本からの重要な輸出品目となっている。中国の対米貿易黒字額はなお拡大しているが、その一部は、ある種の日本からの迂回輸出といえなくもないのである。ある推計によれば、アジア向け直接投資による国内製造業雇用への影響は、増分と減少分を相殺するとわずか6万人の減少（繊維、電子機器・通信機器など）でしかなかった⁸。一言でいえば、日中の製造業は、競合関係というよりも補完関係にある。素材・部品・資本財製造部門においても、中国企業、および生産拠点としての中国が力をつけつつあるのは事実で、将来においては競合関係が高まるのは確実であるが、少なくとも5年から10年という短中期の時間軸においては、むしろ日本の製造業にとっては、中国の勃興はビジネスチャンスの拡大を意味しているのである。

貿易国家・輸出依存型経済という一般的イメージとは異なり、日本は一貫して、輸出依存度の低い経済構造を維持してきた。輸出額の対GDP比は構造的に低く、1980年代でも12-13%程度にすぎず、しかも1985年以降の円高で、90年代前半には7-8%台に低下させた。ヨーロッパ内分業に組み込まれた欧州各国や、輸出指向型工業化を遂げた東アジアの新興国とは極めて対照的である。この低い貿易依存度は、何よりも日本自体の人口・経済規模の大きさと、大きな経済規模を持つ隣国が存在しなかった——韓国の経済規模は現

⁸ 深尾京司・袁堂軍「日本の対外直接投資と空洞化」伊丹敬之他編『リーディングス 日本の企業システム 第II期 第5巻 企業と環境』有斐閣、2006年、145-182頁所収。

在でもオランダより少し大きい程度にすぎない——ことに起因している。その点、中国の経済大国化は、日本が、近代史上はじめて、地理的・文化的にも近い巨大市場を近隣に得ることを意味するのである。日本では輸出の対 GDP 比率は 21 世紀に入って急速に上昇しており、2006 年には 14.7%と過去最高に達した。これは円安による世界各国への輸出の伸びをも反映しているが、対中貿易の拡大の要素も大きい。

日中の貿易の拡大と経済関係の緊密化は、日本企業の多国籍化を伴っている。中国への直接投資の柱は、これまでエレクトロニクス産業と各種機械工業であったが、2000 年代に入り、世界的競争力を持つ日本の自動車メーカーも、中国市場での現地生産を急拡大している。また、中国での富裕層の拡大と消費様式の変化を見込んで、日本の流通企業や奢侈品製造企業も中国市場に進出しつつある。こうした動きの結果、1995 年以降減少していた日本からの対中直接投資額は、1999 年を底に再び拡大に転じ、2005 年の契約額は 120 億ドルに達した。日系製造業企業の国外現地法人の売上高は 1993 年に日本の財輸出総額を上回り、近年では、輸出総額の 1.5 倍に達している。

2005 年には、海外子会社の収益や海外株式の配当などからなる所得収支の黒字が、初めて貿易黒字を上回った。しかし、日本企業の多国籍企業化の度合は、欧米主要企業に比するとなお低く、今後も成長の余地を持っている。距離的にも文化的にも近い中国の経済成長は、日本企業が多国籍化として拡大する上で、また投資国としての日本が世界経済の成長から利益を受け続ける上で、極めて重要な要素といえよう。

5. おわりに 残された課題と新たな試練

以上述べたように、日本経済は長期の自信喪失の局面から脱しているが、日本社会が依然として幾つかの構造的な問題を抱え、また新たな課題に直面していることも確かである。最後のこの点について触れておこう。

「ポスト・バブル期」に深刻化した問題で、今日もなお出口が見えないのは、政府の深刻な財政赤字である。政府債務の対 GDP 比は 2006 年に 175%（純債務では 82.5%）を越え先進国中最悪であり、隠れ債務と呼ばれる各種の中央・地方政府関係諸団体の債務等を加えると、この数字はさらに膨れあがる。単年度の財政赤字も、ここ数年の改善にもかかわらず、2006 年には対 GDP 比 5.2%（公的年金の将来債務含む）に達する。政府は財政再建目標の達成は可能としているが、その目標自体、2011 年によりやくプライマリー・バランスを達成するという極めて消極的なものであり、財政再建の道筋は極めて危うい。

この財政赤字は、大きすぎる政府支出というよりは、低すぎる課税水準に起因するものである。「小さな政府」を掲げた小泉政権と、その「上げ潮」路線を継承した安倍内閣では、5%という国際的にも低い水準にある消費税の引き上げが封印されてきた。小泉政権で経済政策を担った竹中平蔵は、この税率の据え置きを景気回復優先策と位置づけたが、この政策はむしろ、将来における社会福祉財政の破綻を不可避とする点で、社会国家を財政面から掘り崩し、アメリカ型の「小さな政府」型社会を日本に構築する意図を秘めた政策であ

る。そうした結末を国民の多数が望んでいるのか否かこそが、問われねばならないだろう。

巨額の政府債務は、「失われた 10 年」の低成長と景気対策としては不発に終わった財政出動の帰結であるが、そうした経済成長の次元を越えるより構造的な問題が、21 世紀の日本の課題として浮上してきている。その第一は人口学的な試練であり、第二は、中国の勃興による地政学的秩序の変化であり、第三は、グローバル化の進展である。

少子高齢化はヨーロッパでも深刻であるが、日本の合計特殊出生率は 2005 年には 1.26 に達し、少子化で知られるイタリア (1.33) を含め、多くの欧州諸国を下回っている。2006 年は、近代日本史上初めて人口が減少した年となった。2004 年に 1 億 2770 万人を数えた日本の人口は、移民政策の抜本的な転換がなければ、2050 年には 1 億人を割ると予測されている。高齢化の速度も早く、65 歳以上人口が全人口に占める比率では、2004 年には 21.5% に達して欧州諸国を追い越し、2028 年には 30% を突破すると推測されている。人口の絶対減と急速な高齢化を前提としつつも、持続可能な経済モデルを構築しなければならないという点で、日本は世界の実験場となりつつあるのである。小泉・安部政権は、「経済成長」を最大の少子化対策として位置づけてきたが、出産育児環境の悪化を放置しての成長志向戦略は、少子化をますます深刻化させる可能性がある。本格的な家族政策を組み込んだ経済政策体系こそが、長期の経済成長と社会の持続可能性のためにも今日必要であろう。

少子高齢化と関連する問題として、地域間格差と都市構造の問題がある。日本においては、住宅取得とその資産価値の上昇、人口増による利得機会の拡大に期待をかける住民一人一人の草の根の「開発主義」、それにもとづく反規制・自由放任志向が、有効な都市計画、出店規制や土地利用規制、建築規制を不可能ならしめ、都市域の無限の拡大、貧弱な都市インフラストラクチャー、短寿命建築のスクラップアンドビルドとそれによる GDP の水増し、環境破壊、景観破壊をもたらしてきた。人口成長と居住地区の拡大を前提とした成長モデルの破綻は、すでに 1990 年代の地価下落で明瞭となっていたが、人々の思考法・行動様式や政策の転換は遅く、人口減少の開始と、地価下落に伴う都市中心部への人口還流で、膨大な数の郊外型都市がスクラップと化しつつある。この分野では、多すぎる規制と少なすぎる市場原理ではなく、むしろ少なすぎる規制と多すぎる市場原理・開発の自由が、社会的厚生を低めてきたのである。そのため、「小さな政府」と規制緩和を旗印とする新自由主義的な構造改革では、この問題に有効に対処することができていないのである。

第二の課題は、中国の超大国化への対応である。緊密化する日中の経済関係とは対照的に、日中の政治外交関係は非常に危うく、「政冷経熱」と呼ばれてきた。その直接的な要因は、いうまでもなく小泉首相(2001~2006 年)の靖国神社への参拝であり、これに最も困惑したのが、中国との関係緊密化と、小泉政権の構造改革を共に重視していた日本の経済界であった。安部首相は、小泉ほどの経済構造改革への熱意を持たず、小泉前首相よりもはるかに伝統主義的なナショナリストでありながら、その政権基盤を経済界に置くために、皮肉にも歴史問題では自己の主張を弱めて対中関係の改善に努めざるを得ず、その結果、日中の外交関係は幾分の改善をみせている。しかし中長期的には、対中関係は日本にとっ

て外交的に最も困難な課題であり続けるだろう。西洋化を進めた日本が19世紀に破壊するまで、東アジアには、中国を中心とする華夷秩序——文化的序列に基づく中心=周辺原理——が存在した。共産党独裁を維持する中国が、人権や民主主義といった価値観を共有しないまま強大化し、かつての中国中心の地域秩序の再構築を目指す可能性がある以上、たとえ現在地域の最大の不安定要因となっている北朝鮮問題のエスカレーションが回避しえたとしても、東アジアにおいて不安定な国際情勢が今後も続くことは間違いない。

第三の課題はグローバル化への対応である。実は日本では、欧州におけるほど目立った議論にはなっていない。それは以下の理由によるだろう。①移民人口比率と外資系企業比率が低い日本では、「内なるグローバル化」が見えにくい、②東アジアでは地域統合に制度的実態がなく、欧州とは異なって、グローバル化のインパクトが地域統合の形で可視化されるということがない。③言語的・文化的障害が、グローバル化に対する障壁として未だ機能している。とはいえいずれの要因も、統合を深める世界の中での日本の相対的な孤立——特に人的資源の面での——を暗示する要素ともいえ、楽観は許されない。一部の高所得者と、大半の、途上国にアウトソーシング可能な労働に従事する人々の間の所得格差は未だ顕在化していないが、人的資源と企業の本社機能が東京に集中してきた日本の場合には、東京とその他の地域格差はすでに深刻な問題となりつつある。

資本・人材をめぐるグローバルな地域間競争の論理こそが、新自由主義の世界的な影響力の根源である。代替的政策理念の成否は、新自由主義以外に地域間競争を勝ち残る術はないという議論に、いかに有効に反撃しうるかにかかっている。政府機能の強化を通じた人的資源の陶冶、市場競争に随伴する社会的不公正の積極的な除去無くして、持続可能性ある成長はありえない。グローバル化の進展によってなおのこと、新自由主義に代わる政策理念が必要となるというべきであろう。